

## 第 2 期山口県子ども・子育て支援事業支援計画の 中間年の見直しについて

### 1 計画の位置づけ

- 子ども・子育て支援法第 62 条に基づき、幼児期の学校教育・保育（幼稚園、保育所等）に係る今後 5 年間の「量の見込み」とその「確保方策」等について定めた計画。
- 幼児期の学校教育・保育等の実施主体である市町も計画を定めることとされており、県計画との関係は以下のとおり。

市 町 計 画	県 計 画
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 幼児期の学校教育・保育の量の見込みと確保方策</li> <li>・ 地域の子育て支援（一時預かり、放課後児童クラブ等）の量の見込みと確保方策等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 幼児期の学校教育・保育の量の見込みと確保方策について市町計画をとりまとめ</li> <li>・ 人材確保・資質の向上の取組 等</li> </ul>

- 計画期間は令和 2 年度から令和 6 年度までの 5 年間

### 2 見直しの趣旨

県計画について、国の基本指針の定めにより、計画期間の中間年に当たる今年度、見直しを行う。

#### 《見直しに係る国の基本指針のポイント》

- 市町計画において、実績と見込みが大きく乖離している場合は見直しを行うこと。
- 市町計画の取りまとめである県計画も、市町の見直し状況を踏まえ、必要に応じて見直しを行うこと。

### 3 県計画の見直しの方向性

- 市町計画の見直し予定は以下のとおり。
- 計画を見直す市町が一定数あることから、これを積み上げた県計画も見直しを行う。

見直し	見直しなし
7 市町	1 2 市町

#### 4 県計画の見直し内容

##### (1) 幼児期の学校教育・保育の量の見込みとその確保方策

- 量の見込み及び確保方策について、全体としては減少傾向にある。  
(下方修正)
- ニーズ別にみると、教育ニーズ(1号)から保育ニーズ(2号)へのシフト傾向がみられるが、必要な確保方策がとられている。
- 0歳は、年度途中入所の保育ニーズの高まりを受け、確保方策を増加させる傾向にある。
- 市町では、障害の有無にかかわらず、教育ニーズや保育ニーズに基づき量の見込み等を算出している。

##### 【現計画】

(単位：人)

県・計	令和5年度					令和6年度				
	1号	2号	3号		合計	1号	2号	3号		合計
			0歳	1～2歳				0歳	1～2歳	
① 量の見込み	10,156	16,921	2,260	9,131	38,468	9,814	16,595	2,226	9,120	37,755
② 確保方策	14,337	19,857	2,612	9,911	46,717	14,328	19,838	2,610	9,910	46,686
②-①	4,181	2,936	352	780	8,249	4,514	3,243	384	790	8,931

##### 【見直し後】

(単位：人)

県・計	令和5年度					令和6年度				
	1号	2号	3号		合計	1号	2号	3号		合計
			0歳	1～2歳				0歳	1～2歳	
① 量の見込み	9,848	17,159	2,124	8,830	37,961	9,418	16,752	2,099	8,765	37,034
② 確保方策	13,722	19,543	2,672	9,668	45,605	13,627	19,538	2,675	9,723	45,563
②-①	3,874	2,384	548	838	7,644	4,209	2,786	576	958	8,529

##### 【見直し後一現計画】

(単位：人)

県・計	令和5年度					令和6年度				
	1号	2号	3号		合計	1号	2号	3号		合計
			0歳	1～2歳				0歳	1～2歳	
① 量の見込み	▲ 308	238	▲ 136	▲ 301	▲ 507	▲ 396	157	▲ 127	▲ 355	▲ 721
② 確保方策	▲ 615	▲ 314	60	▲ 243	▲ 1,112	▲ 701	▲ 300	65	▲ 187	▲ 1,123

## (2) 認定こども園の設置目標数等

- 一部市町において、市町が必要と見込む認定こども園の設置数が増え、それに合わせ県の目標設置数を変更する。

【現計画】			【見直し後】	
区 域 名	目標設置数		目標設置数	
山口市	5カ所	➔	13カ所	
防府市	2カ所		5カ所	
合計	31カ所		42カ所	

## (3) 特定教育・保育及び特定地域型保育を行う者の必要見込み数

- 教育・保育の量の見込み及び確保方策の見直しを踏まえ、必要見込み数は全体として下方修正となる。
- 保育教諭は、保育所から認定こども園への移行見込みを反映する。  
※必要見込み数は国から示された算定式（最低配置基準に対する実配置に応じた係数を乗じたもの）により算出される常勤換算数。

【現計画】				【見直し後】	
区分	令和5年度	令和6年度		令和5年度	令和6年度
保育教諭	1,108人	1,108人	➔	1,128人	1,247人
保育士	4,123人	4,121人		4,050人	3,940人
幼稚園教諭	579人	578人		550人	548人
合計	5,810人	5,807人		5,728人	5,735人

※障害児に対する加配保育者等を含む

## 5 策定のスケジュール

令和4年	11月	山口県子育て文化審議会…素案を審議
令和4年	12月	議会環境福祉委員会へ素案を報告
令和5年	2月	山口県子育て文化審議会…最終案を審議
令和5年	3月	議会環境福祉委員会へ最終案を報告 中間年の見直し策定・公表